



「箱根町公共施設再編・整備計画【第2期】」 素案に関する意見募集について

町では、多くの公共施設が改修・更新時期を迎え、多額の維持更新費が必要となることから、平成27年度に公共施設マネジメント基本方針を策定し、基本理念、三つの原則、目標値を定め、総合的に取組みを進めていくことにより、必要な公共サービスの持続的な提供を目指すこととしました。

また、概ね10年以内に見直す公共施設を対象に「箱根町公共施設再編・整備計画」を策定し、再編整備の方向性や実現に向けたスケジュールのほか、長期的な視点での取組内容などを明らかにし、目標の達成に向けて取り組んできました。

令和4年度までの第1期では「公共施設の延床面積を約6%削減」という目標を達成することができましたが、引き続き計画的に再編整備を推進するため「箱根町公共施設再編・整備計画【第2期】」の策定を進めているところです。

ここで、広く町民の皆さんの意見を取り入れた計画とするため、素案を公表するとともに皆さんからの意見を募集します。

【素案の公表】 箱根町公共施設再編・整備計画【第2期】

【素案の閲覧および掲載場所】

- ・企画課および出張所窓口
- ・町ホームページ ホーム> 行政情報> パブリック・コメント



【閲覧ホームページ】

【意見の提出期間】 3月2日（木）～ 3月31日（金）

【意見の提出方法（所定の意見書様式）】

企画課または出張所窓口に持参、郵便、ファックス、Eメールのいずれかで提出してください。

【意見を提出できる方】

町内に住所を有する方、町内に別荘を有する方、町内で働く方、町内で学ぶ方、町内で事業を営むもの（法人を含む）、町内で活動するもの（NPOなど）、本町に納税義務を有するもの（法人を含む）、パブリック・コメント手続きに係る事案に利害関係を有するもの

【意見募集の結果】

結果については、町ホームページの他、企画課窓口において公表します。

提出・照会先 企画課特定政策係

〒250-0398 箱根町湯本 256 番地

電話 (85) 9560 FAX (85) 7577

Eメール tokuteiseisaku@town.hakone.kanagawa.jp

★この回覧「まちだより」と「広報はこね」は町のホームページにも掲載しています。

☆箱根町公式LINEで発行をお知らせしています。友だちの追加で情報を受け取れます。

★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。

（発行／箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地）

～裏面もご覧ください～



4月9日(日)は神奈川県議会議員選挙 及び神奈川県知事選挙の投票日です

投票時間 7時から20時

【投票所】※前回選挙時と変更があります。必ず確認してください。

投票区	投票所名	投票区	投票所名
第1	役場本庁舎1階	第8	老人福祉センターやまなみ荘
第2	湯本小学校	第9	二ノ平自治会館
第3	須雲川集会所	第10	仙石原文化センター
第4	温泉公民館	第11	星槎レイクアリーナ箱根
第5	大平台集会所	第12	箱根集会所
第6	社会教育センター	第13	元箱根集会所
第7	宮城野公民館	第14	芦之湯集会所

※第3投票区の方は、「須雲川集会所」が投票所となります。

※投票所入場整理券は、3月29日(水)以降に届きます。入場整理券に投票所の記載がありますので、あわせて確認してください。

【期日前投票】

投票日当日に投票できない方は、期日前投票を利用してください。

3月24日(金)～3月31日(金) 県知事選挙のみ可能

4月1日(土)～4月8日(土) 県知事選挙・県議会議員選挙の両方可能

※ 期間が異なるので注意してください！

- ▶ 時間 8時30分から20時
- ▶ 場所 役場分庁舎4階会議室

各施設の建物の中で投票できます！

▶ 出張期日前投票所開設場所および日時

仙石原文化センター	4月5日(水) 14時30分から17時30分
さくら館	4月6日(木) 9時から12時
温泉公民館	4月6日(木) 14時30分から17時30分
元箱根集会所	4月8日(土) 9時から12時
山崎集会所	4月8日(土) 14時30分から17時30分

《投票時のお願い》



投票所は不特定多数の方が訪れるため、マスクの着用をお願いします。
また、体調の優れない場合は、係員に申し出てください。投票所の混雑状況などにより、投票に時間がかかる場合があります。

照会先 選挙管理委員会 電話(85)7111(内線337)

月日	
サイン	

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

回覧「まちだより」【令和5年3月10日発行】

「動ける体を維持しよう。つまずかない足腰に！ 筋力アップを目指すヨガ♪」健康講座のお知らせ

「動ける体を維持しよう。つまずかない足腰に！筋力アップを目指すヨガ♪」健康講座を開催します。

町の健康診査の結果から、運動習慣のある方が減少していることがわかりました。筋力が衰えるとちょっとした段差でつまずいてしまったり、関節にかかる負担が大きくなったり、大ケガを招いてしまうことがあります。

筋力アップをして10年後も元気に歩ける体づくりをしましょう。

※初心者の方でもできる内容です。

【日時】 3月30日（木） 14時～15時30分

【場所】 総合保健福祉センター「さくら館」2階訓練室（箱根町宮城野881-1）

【内容】 テーマ：「初心者歓迎！筋力アップを目指すヨガ♪」

講師：（有）足柄リハビリテーションサービス
健康運動指導士



【対象者】 町内在住、または在勤の方

【定員】 16人程度（先着順）

【持ち物】 動きやすい服装、タオル、飲み物

【申込方法】 保険健康課窓口または電話で申し込んでください。
なお、定員になり次第締め切らせていただきます。

《注意事項》

- ・必ず、マスクを着用してきてください。
- ・受付時、手指消毒および検温をさせていただきます。
ご協力よろしくお願いいたします。

申込・照会先 保険健康課保険年金係 電話（85）9564



夜間休日窓口開設

住民異動※、マイナンバーなどの手続きができます！

夜間や休日であれば窓口に来られない方のために、次のとおり窓口を開設しますので、利用してください。

開設日時

3月	15日（水）	17：15～19：15
	26日（日）※	8：30～17：15
4月	1日（土）※	8：30～17：15
	19日（水）	17：15～19：15

【場 所】 役場本庁舎2階 町民課窓口

【取扱業務】

- (1) マイナンバーカードの申請・受け取り
- (2) 電子証明書の更新・発行 など
- (3) マイナポイント申込支援 など
- (4) 転入・転出等の届出、住民票・印鑑証明・戸籍証明の発行※（3月26日、4月1日のみ）

※ご注意

転入出等の届出や各種証明発行の手続きができるのは、3月26日（日）と4月1日（土）のみです。 マイナンバーに関する手続きは上記全ての日程で可能です。

いずれの手続きも本人確認書類が必要です。
ご不明な点等につきましては、事前に問い合わせてください。

照会先 町民課窓口係 電話（85）7160

不用品交換情報

譲ります！
譲ってください！！

譲ります

(2月24日現在)

番号	品名	規格	状態	価格
1376	マッサージチェア		普通	無料

譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2143	炊飯器	5合程度	普通	無料
2144	猫用品 (猫ボランティアで使用)	キャリーバッグ、ケージ、 シート、フード等	普通	無料
2145	自転車		普通	有料

※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。

※ 家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。

また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。

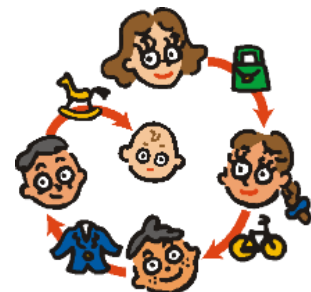
掲載期間は登録日から6か月間です。

※ 本情報は、町内在住者のみ有効となります。

※ 希望の商品が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、環境課まで連絡してください。その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。

※ 問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。

申込・照会先 環境課環境政策係 電話(85)9565



旧箱根観光物産館を暫定利用する方を 公募しています！

令和2年3月に廃止した箱根観光物産館については、アフターコロナの状況を踏まえ、令和7年3月までに跡地利用の官民連携による事業化に向けた検討を進めるとともに、既存建物の解体を予定しています。その間、検討を進める参考としつつ、町有財産の有効活用や財源確保を図るため、解体までの間、暫定利用する方の公募を行っています。

【応募資格】

町内で事業を営んでいる中小企業者または小規模事業者(個人事業主を含む)のうち、店舗または事業所を有し、今後も当該事業を町内で継続する意思のある者

【貸付条件】

- 貸付範囲 建物1階、前面駐車場(湯本698-8)
- 貸付期間 契約締結日(5月1日(月)を予定)～令和6年11月30日(土)
- 最低貸付料 建物1階：月額17万5,456円
駐車場：月額9万4,796円
- 使用目的などの条件
 - ・観光客・住民向けの店舗や事務所としての使用を想定
(ただし、宿泊施設(民泊含む)としての使用や駐車場のみの使用は不可)
 - ・収益や費用などの運営情報を毎月提出すること
- その他
現状有姿での引き渡しとし、設備・電気など一切の使用契約・維持管理・点検などは借受人の負担で行うこと

【借受人の決定方法】

最低貸付料を予定価格として見積合わせを行い、最高価格で見積書の提出を行った者を借受人とします。

【公募スケジュール】

- ・受付 : 3月1日(水)9時～4月7日(金)17時
- ・応募資格審査結果の通知 : 4月14日(金)まで
- ・見積書の提出期限・場所 : 4月21日(金)12時(提出場所：財務課管財契約係)
- ・借受人の決定 : 4月21日(金)

※公募内容の詳細については、町ホームページに掲載しています。



照会先 企画課特定政策係 電話(85)9560

仙石原まちづくり等に関する 説明会を開催します。

町では、仙石原交差点周辺の活性化を目的とした「まちづくり」を地域の皆さんと連携しながら進めるため、平成30年からさまざまな取組みを行っています。今回は、令和元年5月に説明会を開催し、まちづくりの取組み状況や仙石原交差点改良計画の再事業化について説明してきました。

今回、令和元年から現在までのまちづくりの進捗状況と仙石原交差点改良計画の概要や今後の予定について、次のとおり説明会を開催しますので、ぜひ参加してください。

【日 時】 3月30日（木） 19時～

【場 所】 仙石原公民館 第1会議室
（箱根町仙石原842）

【予定議題】 ・仙石原まちづくりの進捗状況
・仙石原交差点改良計画の概要と今後の予定

照会先 都市整備課都市計画係 電話（85）9566